

予算審査特別委員会総務文教分科会

1 開会日時 令和2年6月16日（火）午前10時30分

2 閉会日時 令和2年6月16日（火）午前11時54分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君 3 番 佐藤 武君 7 番 大口 浩志君

1 2 番 北川 勝義君 1 6 番 下山 哲司君 1 7 番 実盛 祥五君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君

副 市 長 川島 明昌君 教 育 長 土井原康文君

総合政策部長 安田 良一君 総 務 部 長 塩見 誠君

財 務 部 長 藤原 義昭君 教 育 次 長 有馬 唯常君

消 防 長 井元 官史君 政策推進課長 花谷 晋一君

総 務 課 長 小坂 憲広君 暮らし安全課長 岡本 和典君

財 政 課 長 和田美紀子君 管 財 課 長 戸川 邦彦君

教育総務課長 金島 正樹君 学校教育課長 家森 康彰君

社会教育課長兼
スポーツ振興課長 西崎 雅彦君 中央学校給食センター所長 矢部 寿君

消防総務課長 檜原 秀幸君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 元宗 昭二君 主 事 松尾 康平君

8 審査又は調査事件について

1) 議第38号 令和2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）の総務文教常
任委員会所管部分

9 議事内容 別紙のとおり

以上会議録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

午前10時30分 開会

○分科会委員長（北川勝義君） ただいまから予算審査特別委員会総務文教分科会を開会いたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） まことに相済みません。

本来なら、先ほどの総務文教常任委員会の中で御説明をするべきことでしたが、少しその辺に行き違いが出てしまいまして、この場をおかりして説明をさせていただきたい案件が1件あります。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

実は、新型コロナウイルスの関係で小中学校において休校が予想以上に長く続きました。その中で、給食調理あるいは原材料については、業者のほうにある程度補償をしようということとで相進んできておりましたが、実はスクールバスの運行について、そういう補償が残念ながらできておりません。そういったことで、給食やその他と同じようにこれは補償するべきと考えました。そういったところで、予算を補正して対応するように考えておりますけれども、早急に対応する必要があるという判断の中で、最終日に、急遽にはなりますけれども、この補正予算を御提案させていただいて御審査いただくというふうに思っておりますので、総務文教常任委員会の皆様にごこのことについてお知らせと、御了解いただけるようであればそうしていただきたいという思いで、この予算審査の分科会の冒頭ではありますけれども御提案をさせていただきます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○分科会委員長（北川勝義君） 皆さん、よろしいですか、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（北川勝義君） ほんなら、そのように御理解願ひたい。

本来は、総務文教常任委員会のときに言っていたのが一番えかったんですけど、そういうことがあったんで、先ほど言われた。

それから、委員長のほうから御報告しておきます。

先ほど、議長のほうから報告がありまして、余り詳しいことはわかってないんですけど、後からもし必要があったら聞いていただきゃいいんですけど、産業建設のほうへ、要するに赤坂の太陽光の調整池のところ、何かこの間の雨があつて崩落したりということで、産業建設の方は現場を見に行かれたということでございます。我々のところは、あとは各委員長に報告しておくということが、今議長のほうから、先ほど終わったときにありましたので、詳しい内容はわからんですけど、大きかったところじゃけえ大体場所はわかると思うんですけど、もし詳しいことが必要じゃつたら、きょう議長おられるんで議長に聞いていただきゃええんですけど、私のほうからは聞いただけのことを御報告しておきますので、よろしくお願ひいたします。もし何もなけりゃあ、後で聞かれりゃあということで、審査に入らせていただいて、皆さんよろ

しいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（北川勝義君） それでは、これから分科会の審査に入りたいと思います。

当分科会の審査対象は、議第38号令と2年度赤磐市一般会計補正予算（第2号）の総務文教常任委員会所管部分であります。

執行部からの補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようにお願いしたいと思います。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 総務部くらし安全課より御説明をさせていただきます。

予算書の2ページ、3ページ、歳出につきましては4ページ、5ページをあわせてごらんください。説明資料につきましては、歳入につきましては10ページ、11ページ、歳出につきましては14ページ、15ページとなります。あわせてごらんください。

歳入のほうですが、22款諸収入、5項雑入、4目雑入、その他総務費としまして40万円を計上させていただいております。緊急告知ラジオの配布に係る収入でございます。

歳出につきましては、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、事業用消耗品、緊急告知ラジオ200台分につきまして330万円を計上させていただいております。

次に、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、委託料としまして、一般向けの緊急告知ラジオの調整対応に係る管理費としまして13万2,000円、委託料で計上させていただいております。これにつきましては、自動起動ラジオですが、赤磐市で200台をまず業者から購入をいたしまして、市民の皆様に配布をさせていただきたいと考えております。

このラジオの購入に係る予算としまして、歳出で1台当たり1万5,000円の200台分、消費税を含めまして330万円。配布をいたしましたラジオの調整がどうしても必要な場合は、業者がそのお宅に出向きまして調整等を行う、こちらの管理予算を40万円計上させていただいております。

歳入につきましては、配布に当たりまして市民個人に御負担いただく1台当たり2,000円の200台分、40万円を計上させていただいております。

くらし安全課からの説明は以上です。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、財務部管財課より補足説明をさせていただきます。

財務部資料とあわせて、予算書が14ページ、15ページ、説明資料が4ページ、5ページとなります。

赤磐市役所本庁舎の整備につきまして、市役所の本庁舎につきましては、合併の際に旧山陽町役場庁舎を活用することとされて以来、皆さんに親しまれてきました。周辺には、学校、金融機関、商業施設などがあり利便性も高く、多くの方に利用いただいているところです。

しかしながら、建設から40年以上が経過していることもあり、設備を含むさまざまな箇所が老朽化していることに加え、現在の耐震基準を満たしておらず、早急な改善が必要となっています。

国も近年の大規模な地震の経験から、防災拠点となる庁舎の早急な耐震化を推進しています。本庁舎においても、防災拠点機能の強化に向けて耐震診断を行い、現状の把握を行いました。結果としましては、耐震基準を満たしておらず地震による倒壊や崩壊の危険性があること、耐震補強が行える建物であること、耐震補強を行うことで現在の基準を満たし十分活用できること、耐震改修工事は建てかえ工事と比較しまして3分の1程度の経費で長寿命化が図れることなどが報告されています。

市の財政状況は厳しいものがあり、大きな事業費が必要となる庁舎整備につきましては、できる限り市の財政負担を抑えながら国等の財政支援を活用する必要があります。現時点で最も有利な財源としては、活用期間が令和6年度まで延長された合併特例債が考えられます。限られた財源を有効活用するとともに、本庁舎の喫緊の課題を早急に改善し、市民サービスの向上を目指します。庁舎の整備が大きく市の財政を圧迫し、市民生活に影響してはならないと考えております。

こうした考えのもと、庁舎の整備にかかわる予算要求を行っております。

補正予算の説明資料の4ページ、5ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、庁舎等整備事業でございます。補正予算額は1億2,259万3,000円で、財源としましては、合併特例債を1億1,630万円見込んでいます。事業の主なものとしましては、実施設計業務の委託と旧消防本部庁舎の改修、それから仮の移転先となる支所等の改修にかかわる費用となっております。

一般会計の補足説明は以上です。

○分科会委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。前後しても構いませんから、お願いしたいと思います。

佐藤委員。

○分科会副委員長（佐藤 武君） じゃあ、最初に行かせていただきます。

まず、FM管理事業ということで、ラジオの購入、配布ということになるんですけども、何点かお尋ねしたいと思います。

先ほど説明もありました、市民の方を対象に販売するということですが、具体的に販売方法はどのように考えていらっしゃるのか。

それから、このラジオが1万6,500円でしたかね。それで、市民の方が2,000円の自己負担で購入できるということで、非常に安く入手できるのではないかなというふうに思いますけれども、これが転売される懸念があるのではないかなというふうに思いますので、それを防止する対策というのをお考えなんでしょうか。

それから、200台ということですので、市民の方は非常に希望があるかないかはわかりませんが、これ、基本的には1世帯1台というふうなことで対応するのかなどうか。

それから、受注生産ということで本会議でも答弁があったように記憶しているんですけども、先ほど転売の懸念もあるというようなことを言ったんですけども、このラジオ自体に赤磐市の市章であるとか、ほかにあかいわももちちゃんとかの印刷等を入れるお考えはないかどうか。

以上、お尋ねします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） お尋ねの、まず販売方法につきましてですが、先ほど若干説明をさせていただきましたが、まず200台を業者に発注しまして、市が購入をいたします。販売につきましては、市役所のくらし安全課、あるいは支所の市民生活課で対応ということで考えております。

2番目の転売の防止につきましてですが、おっしゃいますように原価が1万6,500円のを2,000円でということになりますので、何らかの対応を考えたいというふうには思っております。これにつきましては、例えば配布に当たりまして、何か条件というのか、申し込みをしていただいて許可をするような、その中に転売を禁止するというようなことを盛り込むのが1つ案かなというふうに今のところは思っております。これから、今御意見いただきましたので、詳しい転売を防止する方法につきましては、もう一度詳細に検討させていただきたいと考えております。

3番目の申し込みがたくさんあったときに制限等ということでございますが、今のところ、お一人、お一家族ということでの制限は考えておりません。つまり何台でも購入をしていただいて構わないと思っておりますが、先ほどの転売もあわせてですが、例えばお一方が何十台も購入をして転売をするというようなことは避けないとはいけませんので、そういうことがもし考えられるようであれば制限というのでも検討はしてまいります。今のところは考えておりません。1人の方が、例えば1台は寝室に置いておくとか、もう1台はリビングに置いておく、もう1つは持ち出し用にとというようなことも考えられますので、そういった意味では複数台購入していただくことは構わないというふうに思っております。

4点目に、市章であるとか、そういった赤磐市のマークのようなものを入れられないかということでございますが、当初予算で計上してございました防災用の避難所でありますとか各区、

町内会に配布させていただいておりますラジオ、もうこれは既に配布を始めておりますが、こちらにつきましては赤磐市のマーク、市章を入れさせていただいております。これと同様に、今回配布をさせていただくものにつきましても、何らかの赤磐市の市章でありますとか、そういったものは入れさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会委員長（北川勝義君） よろしいか。

佐藤委員。

○分科会副委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

1家族といいますか、何台でも購入希望があれば買えるということなんですけれども、要するに1万6,500円の価格で、市の負担が1万4,500円、単純にいけば、ということになれば、これは希望があるかないか、まだ今のところはわからないんですけれども、市の負担、持ち出しが結構大きいですね。となれば、やはり早い者勝ちというようなことがあってはならないわけですし、お一人が数台購入して、それこそ知り合いにお分けするというようなことも懸念されるので、やはりこれは何らかの規制とまではいかななくても、ある程度は公平に行き渡るような対策は必要かなと思います。

それで、この販売というか購入申し込み、くらし安全課と支所のほうで受け付けるということなんですけど、具体的にはどういうふうにするんですか。受け付けて、台数があればどうぞという形ですぐに販売するわけですか。

○分科会委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今のところ考えておりますのは、すぐにお渡しするという方法ではなくて、一旦申し込みをしていただいて、市民であるということの確認も必要でございますので、書類を確認の上、決定通知のようなものと合わせてラジオをお渡ししたいなというふうには考えております。ただ、それに何日も審査を要するということではいけませんので、なるべくそこは早目にお渡しできるような方法は考えたいと思います。

○分科会副委員長（佐藤 武君） はい。

○分科会委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○分科会副委員長（佐藤 武君） たびたび済みません。

最終的に希望が多かったら台数をふやす予定は考えますか。

○分科会委員長（北川勝義君） 課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今回、200台の予算を計上させていただいておりますが、万が一、年度内の早いうちに200台が全て配布が完了してしまうというような状況が生じた場合には、改めて予算計上を検討させていただきたいと思います。

○分科会副委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○分科会委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 説明資料の5ページ、庁舎等整備事業について質問をいたします。

今回、委託料とか工事請負費で1億2,000万円ほど計上されていますけど、議員の中では、ここで耐震化することに対して反対の議員も結構いるようです。この1億2,000万円を使って走ってしまうと、もう後戻りができなくなると思うんですが、もう庁舎耐震化で決定というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○分科会委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これは政策的な判断のコメントになろうかと思しますので、私のほうから説明させていただきます。

庁舎に関しては、議会のほうでいろんな議論も起こっているということは理解しています。そういう中で、我々執行部としては、この赤磐市庁舎について、本当に原点に立ち返って検討もしてまいりました。誰に聞いても、この庁舎が新しいわけではないので、新築して広いスペースで執務するほうが市民サービスも向上するということを言うのは普通だと思います。しかしながら、まずもって赤磐市が4町合併して、平成17年にこの新市建設計画というものが策定されております。その際に、この旧山陽庁舎を継続して使用することが計画上、定められているということでございまして、これは変更すればいい話なんですけども、これに基づいて、この新市計画を実行するために、その財源として位置づけがなされ枠組みのあるものが合併特例債という、これは起債なんですけども、これが起債の償還金の70%が交付税措置されるという非常に有利な財源、これが充当されるということでございました。

その後、市としてもさまざまな事業、合併後に必要性が高まった事業、こういったものも合併特例債で対応できるよう新市建設計画を見直しながら、なおかつ合併特例債の枠の中で事業が実施できるよう工夫をしながら、柔軟な対応を図ってきたところでございます。

経過の中で、10年間の新市建設期間、これがさらに延長になりまして、令和6年度末まで赤磐市においては合併特例債、あるいは新市計画というものを継続できるように法律のほうでもなりました。

しかしながら、期間は延びましたが、この合併特例債の枠組みは全くふえておりません。当初の15年前の枠組みがそのまま継続されております。枠組みの拡大については、国のほうもこれは一切認めていない、こういう状況でございます。そうした中で、合併特例債の枠組みの中には、この庁舎を改修も含めて予算組みが1円もされておられません。それは、建設計画でこの庁舎を継続使用とすると、こういう計画に基づいて特例債の中に枠組みがなされていない、そういう状況でございます。

こういう中で、この庁舎は耐震性が不足している、あるいは設備関係で老朽化しているところがあるという状況です。これを一新するのであれば新築すればいいわけですけども、新築しようとしたら合併特例債で残りの枠を全額投入しても届きません。そうなると、届かない部

分を補充する財源が必要です。この財源は、残念ながら赤磐市の単独経費しか投入するものはありません。いわゆる起債を起こして、その起債で建設はできますが、この起債の償還金は一切補助金等が入りません。したがって、赤磐市が長期ローンを抱える、その覚悟があるのならこれを実現できますが、これが新築となれば中途半端な金額じゃございません。とても大きな金額になります。そのローンを赤磐市が抱えるということになれば、赤磐市の税収、皆さんも御存じだと思います、これは全部で200億円の一般会計の中で税収は50億円しかないんです。その50億円の枠を何億円という金額を毎年切り裂いて運営をしないといけない、そういうことになれば、今赤磐市が、例えば子供の医療費、例えば小学校の35人学級、例えばりんくステーションによる子供の相談窓口、例えば365日24時間の健康相談ダイヤル、そういったものを犠牲にせざるを得ない、これが明確に言えます。市長として政策判断をする中で、この庁舎を新築するのはここで断念せざるを得ないという判断でございます。でも、耐震性、それからどうしても今までのこの庁舎では将来にわたって不足している機能、これを何とか補っていかうということで、英知を結集して、この設計作業といいますか、検討をさせていただきました。

まず、耐震性については、現在の最新の工法を使うことによって、例えば南海トラフ巨大地震の想定震度またはそれ以上の震度に耐え得るだけの補強が建築的に可能だという答えが出ています。さらに、このフロアについても床面積が足りないんじゃないのかという議論については、これはすぐ近くにある旧消防庁舎を活用することによって床面積を補うことができる、そして市民の皆さんが庁舎にお訪ねになったときに市民同士で交流したりする、あるいは子供の相談に来られたお母さんが子供を遊ばせておくキッズスペースの確保、こういったもの、あるいはプライバシーを保ちながら相談ができるスペース、もっと言えば、例えば窓口業務に携わる職員が当番で昼休みに業務についた場合、昼休み以降、1時から当番で昼休みをとるわけですが、昼食をとる場所がない。したがって、その職員は駐車場に置いている自分の車まで行って、そこで昼食をとっている、こういったことが現実に起こっているんです。こういったことを解決するためのスペースの確保を行いながら、来客にも快適に対応できるようなスペースを確保することができるのならという視点で検討しました。

これらが全てかなりのレベルで満足できるという結果ができましたので、これについて総務文教常任委員会に説明もしながら今日に至り、そして合併特例債の最終年が令和6年度末なので、それまでに完了しないといけない。この庁舎改修をするに当たっては、全部一遍に工事をぱかっと発注してやることは許されません。業務を行いながら、ここができたならそこへ人が移動して、あいたところへまた工事を入れてという連携した工事の発注が必要です。そういったことで、通常の新築工事に比べて年数がかかります。そういったことから、令和6年度末に全ての事業完了を目指すのなら、今ここでスタートをしないと間に合わないという思いから、今現在コロナ感染拡大の対応に非常に慌ただしい中ではございますけれども、この機会を逃せば今の耐震性のない形の庁舎が未来に継続されるということになるので、ここで政治的にも判断

をさせていただいたとごさいます。

委員の皆様には、何とぞ御理解をいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

長くなりましたけれども、私の説明は以上です。

○分科会委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 阪神・淡路と東日本を経験した防災士としてお話をさせていただきます。

この本庁舎が建っているところですけども、もしも南海トラフの大地震が来たときに、恐らく震度6ぐらいを想定されるんですけども、ここは間違いなく液状化する場所ですよ、砂川の砂地ですから。そうすると、土管は浮いてきます、液状化する。車で来ることもできない、歩いて来ることもできない、使い物にならない、いざといったときに。もしも、その合併特例債云々で、恐らく何十億円という費用を使って耐震化したとしても、全く使い物にならない、無駄に終わる可能性が非常に高いんですけど、そこをどう考えるんでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 永徳委員の防災士としての専門性での御質問でございます。

同じように、土質力学、土木工学の専門としてお答えをします。少し専門用語が入ります。

液状化の原因となる土質、これは地下水位が高いこと、そして土質が砂質土であること、砂質土の層厚が厚いということで、その条件が重なって、地震が来れば間違いなく液状化を起します。

先ほど申しました南海トラフ巨大地震の震度想定が、ここ本庁舎が建っているところでは震度6弱という想定でございます。じゃあ、震度6弱、あるいは建築基準法上定められているレベル2ぐらいの震度を受けたときにどうなるんだということで、赤磐市の本庁舎が建っている周辺のボーリング結果をもとに解析をしております。地下水位も決して低くありません、高いです。砂質層もあります。でも、この砂質層は層厚が想定していたものより大分少ない、小さい層厚でした。たしか3メートル前後の層厚です。ここに震度6弱、あるいはもう少し耐震基準というレベル2ぐらいの震度を受けたときにどうなるのかというのを解析しております。この近辺のボーリングデータで計算すると、最大で30センチ程度の沈下が見込まれる。その30センチの中で、例えば側溝が浮上する、あるいはマンホールが浮上する、そういったことが局部的に起こる可能性はあるということです。

この液状化の問題が全国的に顕著になったのは、阪神・淡路の前の釧路沖地震、こういったところで液状化でマンホールが何メートルも浮上して、非常に交通麻痺が起こった、そういった事態が起こっています。そして、阪神・淡路の大震災で、特にポートアイランド、ここでの液状化はもう報道のとおりです。これは、液状化でメートル単位の沈下量が計算されています。ですから、この阪神・淡路または東日本で報道された液状化の程度と赤磐市のこの本庁舎

の付近での想定される程度、これは大きく異なるということをございまして、今想定されている程度の液状化であれば、たちまちは大混乱すると思います。しかしながら、道路等の復旧ができる範囲内とっております。何日間かは混乱すると思いますが、その間は庁舎機能を一時的に移転するとか、そういった形で復旧を待って、本庁舎としてここを機能させていくことが正しい方法だと、そういうことで結論を導いております。

以上です。

○委員（永徳省二君） 今、まさしく市長がおっしゃいましたけど、液状化したら30センチ沈下する。逆の言い方をしますね。30センチ土管が上がったら走れる車が恐らくありません。30センチを越える車ってないですよ。恐らく自衛隊の特殊車両ぐらいでやっと30センチ越えていくぐらいです。恐らく皆さんが乗っている車はまず不可能です。ここに来れない。そういうところで、ここが災害拠点の指令所として全く機能しない可能性がある。まさしく市長がおっしゃられたとおりですし、ここが機能しなければほかを使ったらいい。そうしたら、最初からここに耐震化して何十億円も投資する必要はないんじゃないんでしょうか。

○分科会委員長（北川勝義君） 液状化がここにあるように思われるんじゃないけど、これは学術的な調査の、何か出てねえんかな。それも踏まえて。

市長。

○市長（友實武則君） 先ほど説明に欠けていたんですけども、この液状化の解析については、既存のボーリングデータ、土質試験のデータを活用して、赤磐市のほうから専門のコンサルタントに解析をお願いして、その結果で言わせていただいております。どこかの学術的な検討結果がもとにあるということではございません。

それから、先ほどの永徳委員の御質問ですけれども、土管が30センチ路面から浮上するというのはちょっと誤解があります。沈下量が30センチであれば、例えば土管の土かぶりが2メートルあれば、土かぶり2メートルが1メートル70になると、そういうことをございます。地面から飛び出すわけではありません。ただ、地面から飛び出すのは表面上に見えているマンホールのいわゆる側塊、あるいはコンクリートの側溝類、こういったものが最大で30センチ程度の浮上が起こるということで、何日間も道路が完全に麻痺するという被害ではないということは想定されます。

したがって、確かに1分、1秒、道路が通れなくなるのも許さないということになればどこか違うところに移転ということになりますけれども、これは危機管理の中で十分に対応が可能な範囲と、そういう想定で物事を考えさせていただいております。

ちなみに、岡山県庁や岡山市役所の周辺の液状化は、想定では沈下量、赤磐の本庁舎周辺より大分高いです。そういう判断は全国的にあらうかと思っておりますので、御理解をよろしく願いたします。

○分科会委員長（北川勝義君） ちょっと待って。あれのものは、再度確認じゃけど、今言う

たボーリングとか、今言うた基礎調査に基づいてという意味じゃな。

○市長（友實武則君） はい。

○分科会委員長（北川勝義君） 別個に、こう改めてしたんじゃないことじゃな。

○市長（友實武則君） 違います。

○分科会委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 皆さん見てもらったらわかるように、目の前に砂川が流れていて、恐らくここは砂地ですよ、さっきもおっしゃられた砂地。もう間違いなく液状化は起こるんですよ、事実として。

阪神・淡路もそうですし、東日本もそうでしたけれども、皆さん自分の住んでいるところで液状化するなんて思ってなかったところでみんな起こっているんですよ。ここでも起きますよ。何日間も機能しないっておっしゃいましたけど、何日間も機能しないようなところに耐震化で巨大な費用を使う必要はあるのでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 逆に言わせていただきますと、マンホールが30センチ浮上するとかということであれば、混乱状況にもよりますけども、その日のうちに対応できるような被害となります。そういう状況の中で、液状化が起こる、だからもうここは使えない、移転するんだ、そのために50億円、60億円を使うんだということには私は相ならんと、市民理解を得ることは無理だと思いますし、私も市民感覚でいって、そっちにかじを切ることはできません。

以上です。

○分科会委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今、お話があった内容はコロナの前のお話だと思うんです。今は、職員さん一人一人もそうですけど、コロナっていう初めて経験することの中で、職員さんはいろんな面でストレスもたまっておられると思います。市民生活のあり方もこれから変わっていくんじゃないのかと言われてる中で、そうすると役所のあり方も必然的に変わってくるのではなからうかと思えます。災い転じて福となすという言葉がございしますが、当初予算に計上されてなかったのは、赤磐市は私はずいてると思ってるんです。ある程度の方向性が出てからやってもおかしくないですし、古い資料をちょっと見返しますと、たしか最初にこのお話が出た際に、本庁だけじゃのうて支所はどう考えるんならということと同僚議員からも御提案があって、ああ、なるほどなど、その視点はなかったなと私も思いながら聞かせていただいて。

予算のこともよく言われます。30年の夏ぐらいの委員会だったんですけど、最終決定ではありませんというふうに明言をされた後に、金額のことをいつも言われますけど、改修側の工事ができる金額の範囲内で、例えばプレハブ的な建物でも結構だと思います、そういう考え方はございませんでしょうかと。もちろん、最終決定ではないということの後で申し上げましたの

で答弁は求めておりませんが。

あわせて、今までも全然できてなかったのが駐車場のこと。今でもいろんな行事が重なった際には駐車場があふれてとめるところが無いというような現状。皆さん、忘れられとるかもしれませんが、職員さん一人一人に至るまで駐車場料金500円、これは永遠に行くんでしょうか。そこらも含めて、まずはコロナの中での市民生活のバックアップということに役所の力を最優先で使っていただいて、その後にある程度の方向性が出た際に、市役所のあり方、支所のあり方を再度、私は検討するような時期が来ているんじゃないかなというふうには思っております。

合併の際の話もたくさん出ましたが、その当時に比べて15年たつと人口の変化もすごく激しい。この委員会にもありますけど、公共交通のことも関係ありますけど、単品で役所だけを考えるのではなくて、バスターミナルが併設されたような役所という考え方もあるのではないのかなと。今のままだったら高校へ通うことができなくなる子供が続出するんじゃないのかなと個人的には思っております。山陽のあたりでしたら別に心配はないのかもしれませんが、そこらも含めて、役所単体で考えるのではなくて市民生活全体で考えていただくようないいチャンスをコロナで、私は時間的なものをよう検討せえというようなことをいただいたんじゃないのかなというふうには個人的には思っておりますので、なぜ今かというのが私の中では一番疑問です。

○分科会委員長（北川勝義君） 答弁をお願いします。

友實市長。

○市長（友實武則君） なぜ今かということですが。これは、何点かありますけども、やはり一番大きいのは合併特例債の期限が定まっている、しかもこれは全国市長会なんかで激しく論議をして、総務省に陳情、要望を重ねて、やっと5年間の延伸ができたという状況でございます。そういう中で今回、令和7年3月末というのは、これは最終期限という覚悟をせざるを得ないと。前に延びたから今回も延ばしてくれというのは、恐らく希望がないと思っています。そういったことから、この令和6年度末に完了するためにも、先ほども申しましたように、これが済んだらこれというふうな順番を追って施工しないといけない、そういったことから期限的に安全に市民生活に影響のないように改修工事をしようと思ったら、今スタートせざるを得ない、こういったことで今ということでございます。

もう1つには、この庁舎の市民の皆さんの訪ねてこられた方の声なんかを聞くと、やはり子育て相談をするのにも、小さな赤ちゃんを連れてこられた場合に、相談スペースにお子さんを預けることができない、そういったことに対する快適性は今の庁舎ではできない、そういったようなことの声聞いております。さらには、先ほどの職員の本当に苦勞をしているというようなことを聞いたら、早くするべきだというふうには思っております。

そして、場所の問題でございますけども、場所については、今赤磐市の中枢をなしているエ

リア、それはこの下市の地区だと私は思っています。学校あるいはスーパーマーケット、銀行、そういったものが備わっている利便性の高い地域がこの周辺だと思っております。公共のバスも通っております。そういったことから、この地を動かすということは、なかなか考えにくいことだと思っております。

さらには、つい先日、赤磐の区長会を代表して山陽の区長会がこの庁舎に対して、新築あるいは移転ということに対しては強行に反対するという提案をいただいております。

そういったことを含めて考えますと、今のこの機にスタートしなければ、赤磐市として改修すらチャンスを失うことになるのではないかというふうに考えたところでございます。何とぞ御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○分科会副委員長（佐藤 武君） はい。

○分科会委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○分科会副委員長（佐藤 武君） それでは、何点かお尋ねしたいと思いますけれども、まず耐震改修、新築ということで、議員の中では認識の違いがあるのかなというふうにまず思うんですけれども、私は逆に本会議の一般質問で新築を提案した質問の際に、耐震改修というような答弁をいただいたというふうに記憶しているんですけれども、だからそういう意味で耐震改修で行くのかなという思いでずっと来ているんですけれども。そういうことで今回、耐震改修の場合は20億円、それから新築は60億円という数字がひとり歩きといいますか、ひとり歩きという表現がいいかどうかはわかりませんが、そういうことで議員の中でもそういう認識があると思うんですけれども、先ほど合併特例債、70%の交付税が充当されるということで、例えば、これははっきりお答えをいただきたいんですけれども、耐震改修の場合は20億円、新築の場合は60億円と想定した場合に、単市の持ち出しというのは耐震改修は6億円、それから新築の場合は18億円というふうに単純に理解してよろしいのでしょうか。まず、そこをお答えください。

○分科会委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 新築の場合の18億円というのは、仮に全額が合併特例債で充当された場合であって、合併特例債が不足すれば、不足した額は、例えば10億円不足すれば10億円単独になります。そういったことから、先ほどの6億円はほぼ正しいと思います、20億円は合併特例債の枠を確保できるということです。逆に言うと、60億円かかるとしたら、40億円が単市分ということになれば、40足す6で46億円、単市をつぎ込まねばならない。単純に言うとうそういうことです。

○分科会副委員長（佐藤 武君） はい。

○分科会委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○分科会副委員長（佐藤 武君） それで、先ほど大きな災害、阪神・淡路大震災だとか東北の災害であるとか、振り返れば熊本地震もありました。そうした中で、大きな災害に向けて完

全なものができるば、それはそれにこしたことはないと思うんですけども、先ほどから言われているように、有利な資金ということが、まず地方自治体の財政運営というのは本当に必要になってくると私も理解しております。

そうした中で、コロナ感染拡大ということで、国のほうの感染対策予算ということで、非常に大きな予備費も組まれております。そうした中で、地方交付税も徐々に減ってくるというような報道もあったと思うんですけども、赤磐市の場合は、ざっと70億円ほどが地方交付税として来ていると思うんですけども、合併特例債で交付税をもちろんいただければ一番いいんですけども、合併特例債を借りることによって、通常の地方交付税というのは、まず影響はどうなんですか。減らされるというようなことはないと思うんですが、そこらをお答えください。

○市長（友實武則君） はい。

〔委員長交代〕

○分科会副委員長（佐藤 武君） 市長。

○市長（友實武則君） 合併特例債に限らず地方財政の総論的なことを言いますと、地方財政で、特に赤磐市のような交付団体、とりわけ財政力指数の小さな団体に対しては交付税のウェイトというのは非常に高いです。地方交付税は、ここ近年の傾向としましては減額傾向、これは間違いなく起こっています。交付税の交付金がなかなか確保できない、国も同じ状況です。そういったところから、数年前には臨時財政特例債というものを発行し、地方が交付税の不足分を補うような制度をもう何年も続けていて、これははっきり言って我々のような自治体の財政を大きく圧迫するということから、臨時財政特例債を廃止してくれというお願いを随分粘り強くやってまいりまして、今現在でいうと何とか臨時財政特例債を圧縮することができております。

そういった状況で、国のほうも財源不足、これは深刻な財源不足です。交付税はなかなかいっときのように潤沢に交付されるということは、恐らくこの先にはないと思います。加えて、今コロナ対策で何兆円もの大きな金額を国としては、国難ということで赤字国債を発行して対応してきているという状況です。この結果は、その先に国の財源不足、財政不足がより一層深刻になろうかと思えます。その結果で起こってくるのは、地方交付税の減額、これは考えやすいところだと思っておるので、私たちは警戒しながら国に物を言っていこうということを岡山県市長会の15人の市長の中で意見を固めていくようなことではございますが、国の立場で物を見たときに、ないものはないということがやがて起ころうかと思えます。そのときに、財政力指数0.46の赤磐市、まともにその影響を受けます。そこはある程度覚悟しながら、その準備をしていくことが一番大事なことだと私は思っております。

以上です。

〔委員長交代〕

○分科会委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○分科会副委員長（佐藤 武君） 最後に1点。

確かに、コロナの感染拡大防止、それから事業者も含めて、個人もそうですけれども、非常に生活が厳しくなっております。世間はやっぱり失業者もふえているし、雇いどめ、切り捨てみたいなことも、赤磐がどういう状況かは私も十分把握はしていませんけれども、都会においては非常に激しい状況になっているということの中で、コロナに全力を傾注するというのは本当に必要なことではあります。それは理解できます。そうした中で、やっぱり建設事業者、景気が悪くなりますと公共事業が盛んになるわけですけれども、そうした意味で、全部がそうとは言いませんけれども、公共事業についても、やはりある意味ではコロナ対策に含まれるというふうに理解するんですけれども。そういう意味で建設事業者にとっては、コロナで影響を受ける業態としては、非常に耐震改修というのはいいんじゃないかなというふうに理解するんですが、そのあたりはいかがですか。

○分科会委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） まず、大枠に言って、赤磐市の現在の財政状況、それから近い将来の財政状況、これを見ると、新築という選択肢は私にはもう到底考えられません。これは、どういう提案があっても、小さくすればいいじゃないかという提案もあろうかと多いです。軽易なものにすればいいじゃないかという提案もあろうかと思えます。だったら、小さくなったり軽易なものになるのなら、今のこの庁舎、これを使ったらいいと思うんです。この床面積より小さくするんだったら余り意味がないと思えます。

それから、鉄筋コンクリートのこのつくりが劣化しているならともかく、調査の結果、コンクリートのアルカリ度も新築時と同じだけございます。いわゆる鉄筋コンクリートの劣化の中で鉄筋が腐ったりするということが起こるんですけども、ここの建物はそういう現象は一切起こっておりません。ひび割れとかはたくさんあります。そういうのは補修すればきれいになります。そういったことをするべきだと。

それから、財政の話ですけども、国の政策として景気が悪くなれば公共事業をという政策、これはかつてのアメリカで行ったケインズ政策と呼ぶんですけども、このケインズ政策はもう役回りを終えていると言わざるを得ない、これが今の各国の方針だと思っております。リーマン・ショックのときにも、ある程度の公共投資はありました。しかしながら、それに一辺倒の政策ではなかったと記憶しております。ある程度は公共投資をやります。でも、それが今の赤磐市が新築にハンドルを切るほどの政策が打たれるとは到底思えないということでございます。

○分科会副委員長（佐藤 武君） 最後に1つ。

○分科会委員長（北川勝義君） このことか。

○分科会副委員長（佐藤 武君） はい。

○分科会委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○分科会副委員長（佐藤 武君） 建物の耐震改修というのは当然取り組まれるんですが、先ほどの液状化ということも質問があったんですけど、土質改良というものは特には予定されていないんですかね。

○分科会委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 液状化対策で土質改良、工法がないことはありません。しかしながら、地面の下の砂質部分の1立米当たり2万円、3万円の施工費がかかります。かなり広範囲にそれを施工するというときには、財政的にも、その効果としても、そこまでする必要はあるとは私には思えません。そういうことで、液状化の程度によって考え方というのを変えていくべきだと思っております。

○分科会委員長（北川勝義君） ちょっとよろしいか。2点ほど。

あえて、さっき大口委員が言ったことがコロナ禍のことで、いろんな防衛費でも何やかんやでも先延ばしになったり延期になったりしょうりますが、市長が言った、合併特例債が見通しとしてわからんです、はっきり言うて。合併特例債がこのコロナ禍によって何年か延びるということはねえんじやろうか。どんなですか。

友實市長。

○市長（友實武則君） 前回の合併特例債の延伸に関しては、東日本地震あるいは東京オリンピック需要で公共工事が思うように進まない、だから延伸をお願いしたわけでございます。だから、同じ理論でコロナ感染拡大の対策に力を傾注しないといけないから延伸してくれということは言えるかもしれませんが、そういう中で、全国の市町村のことを言いますと、実はもう合併特例債の枠を使い果たした自治体が結構ありまして、そういった自治体は、自分のところはもう関係ないということで、全国を束ねて1つの声にしていくのは、現状では、あるいは3年後では非常に意見を統一することが厳しいのかなと、そう思っております。

○分科会委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕は一般質問もしたり、佐藤副委員長と同じ話じゃねえんじやけど、どれがええかというたら耐震がええんじやねえか、昔はスペースが少なくなるから、ほんなら工法が変わって面積が減らんということになったらええんじやねえかなと今思うて。

ただ、それから合併特例債の時期のことがあって、本当は時期も何もねえ、合併特例債が十分あって使えるんじやったら、大口委員じゃねえけど、都市拠点でまちのターミナルやこうと一緒に大きいことを考えりゃええと思うんじやけど、いつまでもつかというのは、もつというのは年数よ、合併特例債の。そういうのがあって、そこらのためには決断せざるを得んじやねえかなと思うんです。僕はアンケートをとるといったり、いろいろなことが頭にある。アンケートをとっても、アンケートをとって五分五分じやったらええです。また反対して四分六じやったとか、六四じやったとかというたら、4割の意見はどうなったんなら、6割の意見はどう

なったんかいうて、やっぱりそういうことになる、それで何か赤磐市の中が分断するようなことになっちゃいけないのんじゃないかと思って、政治的判断のほうがええんじゃないか。

しかしながら、議員さんも選ばれた議員じゃから、議員にも説明をもっとよくしたほうがええんじゃないかかなと思っとるんです。ただ、合併特例債が延びる根拠があったらええんじゃないけど、もう延びんのじゃったら使えんですわな、実際の話。そのときにどうなるかということがちょっと心配。先が見通せんから、新築せえ言うんじゃないか、耐震のほうがええと思う。それが1点。

それから、もう1点が、仮称で赤坂支所とか熊山支所の修繕工事が出てきますわな、最終的には。しかしながら、そうした熊山支所、赤坂支所のことは書いてあるけど、吉井支所はどうなるんじゃないか。吉井支所は何か遠いけん吉井は来んのじゃないかとは思うんじゃないけど、吉井支所はどうなんか。何か身びいきで話をしよんじゃないかと思ふけど、どんなかなと思つて。ちょっとそこらのもし考えがあったら。これはまた違うことで、一緒に全体の庁舎の中で、ほかのことで次の年に対応していくんじゃないかというのが、そこがわかれば教えてください。

友實市長。

○市長（友實武則君） 2点、先に吉井支所についての考え方を述べさせていただきます。

この本庁舎の耐震の検討と並行して各支所の考え方も検討させていただいております。答えを言いますと、各支所は存続をするということを決断させていただいております。したがって、存続するための各支所の建物のあり方、これは検討の俎上に上げております。まず、老朽化で存続できない、危険な部位については解体撤去、そして事務所スペースとして、あるいは市民サービスの場として活用が望まれるところ、必要と思われるところは補強の上、改修という方針で臨んでおります。実は、こういったものも合併特例債を活用しての事業になろうかと思ひます。これも並行的に実施をしていく、そういう予定でございます。

それから、特例債の延長についてですけれども、先ほどかなり否定的なことを言わせていただいております。そう言いながら、私としてはさらに延長してもらおうよう全国市長会へ訴えをし、行動をとっていくということは心に決めております。

しかしながら、残念ながらこれが実現したとしても、合併特例債の総枠、これについては今までの経過からいっても恐らくこれは幾ら声を上げても望めないことと、これは諦めないといけないのかなというふうに思っております、これは期間延伸があったら新築できるという論理ではございません。

以上です。

○分科会委員長（北川勝義君） ちょっともう2点聞かせてください。もうみんな聞いたけえ。

1点が、くらし安全課の200台のことです。佐藤委員も言われたように、ほかの委員も言わ

れたように、1軒のうちが3つでも要る言うたら、それはええ言うたんじゃけど、僕はとりあえず、課長はその日に渡すんじゃなくて審査していくって言うんじゃけど、とりあえず1人1台のところを優先してあげてほしいわけなんじゃ、最初は。当たり前じゃと思うかもしれないけど、その後、また2台目が、第1回の枠がなくなって後に来たのが2回目を受けるようにせなんだら、いかんところがあったらこれは不公平になると思うんじゃ。簡単に200台できたけん、受注生産でしょう、もう400台ふやしますよと。これでどんなんか見てみようと思よんじやろうけど、ぜひ、例えば100台ぐらい申し込みがって、実際は150台あるんじゃけど、それは1軒に2つあるから120の前で終わって次にするというふうにしてもらえりゃあ、できたらいきやすいかなと思って。

それから、もう1個、佐藤委員が言ようたあかいわモモちゃんがええとか悪い言うんじゃねえけど、赤磐市のマークがつくのは、それはまあええんです。できりゃあ一緒にそれをしとるから、レディオモモでやるというたらおかしいんじゃけど、ちょっとそれもうちでやることじゃけえつけても、それは何か高くつくんかな、ぼっけえ。できたら、そういうのはどう思われとるかというのを1点聞かせてください。

とりあえず、それを聞かせてください。

課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今言われました1人1台、1家庭1台なのか、お一人1台なのかということもありますが、それは今のところはその想定をしていませんでしたので、きょうの御意見を踏まえまして改めて検討させていただきます。

それと、マークにつきましては、今配布をしておりますものに市章を入れておりますので、今のところは同じように市章を入れるつもりで考えております。

以上です。

○分科会委員長（北川勝義君） 市章だけか。あかいわモモちゃんとか、それは。

○くらし安全課長（岡本和典君） それは、値段的なものというのは、それを入れることによって大幅に変わるものではないと思われまので、そういった御意見があれば、市章とあわせて、例えばシンボリックなモモちゃんのマークであるとか、そういったものもあわせて検討させていただきます。

○分科会委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

何で僕が言ようるって、僕はまだ農協のほうも、こっちの種まく旅人の名刺を、裏に入れたのを使うたりしようて、やっぱりどれを使うっていったら、ほかにもぶどうとか白桃とかでもええんじゃけど、それがやっぱり、ああ、そうじゃなというて一番覚えてもらうのにええかなと思うて、できたらそれも1つのシンボルかなと思ったんで、またよろしく願います。

もう1個は、最後の教育委員会の2の中央学校給食センターの予算で事業費が1,249万4,000円ということでの歳入歳出、歳出1,249万4,000円しとんですけど、これはもう業者が決

まったらそれでいきやあええんですけど、これ、9月からいくんですか。9月じゃったな、前から言ようたのは。いつからどうなっていけるような感じになるんかな。今、ずっと学校給食も休んどったりするのがあるんじゃないけど。

それから、職員の確保というんか、今おる臨時職員とかの確保のお話はどのくらいできとんか。わかる範囲で結構なんで、教えていただけりゃあ。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 所長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） まず、補助金の支給時期については9月を想定しております。

それから、民間委託になった場合の職員の確保ですが、おおむね今現在の職員が民間のほうに移るといような流れになっております。

以上です。

○分科会委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

もうスムーズに流れとるといことで考えときゃあええんですか。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） はい、そうです。

○分科会委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 電算管理運営事業の教育総務費の中でお聞きするんですけど、1人1台パソコンですけど、全国的に多分同じような事業が走り始める中で、完了予定が今年度これって間に合うんですか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 先ほどの質問ですが、全国的に今回、国のほうが補助をつけております。コロナの関係で学びの保障としまして、全児童、全生徒を対象として補助を行っております。一応、今年度予算といことで、今のところは年度内といことで整備のほうは進めていきますが、状況によっては繰り越し、物の調達等がなかなか難しい場合もあります、そういった場合は繰り越しといことも国のほうも考えられるのかなと想定されております。

以上です。

○分科会委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） では、その辺はよろしくお願いします。

それと、国のほうの交付金かなんかで、たしか笹岡小学校と仁美小学校がICTを使った先進的な取り組みをやっていると思うんですけど、まずはそこらから実績といつか、いわゆる運用して、いい面、悪い面を拾い出しながら全体に広げていくような形のモデル校的に2校を使われるんでしょうか。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 仁美小学校と笹岡小学校がモデル校的に遠隔を前年度までしていました。その実績を踏まえて、今後どのようにそれが活用できるかというのは、これからまたほかの学校とも情報共有をしながら進めていきます。

もう1つ、山陽小学校でも同じような形で、大規模校でもどう使えるかというのを今検討中、またそれをどう活用するか今研究を進めているところではあります。

情報共有は、各学校の情報担当が集まってそういう話はよくしています。

以上です。

○分科会委員長（北川勝義君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 庁舎の話になるんですが、今皆さんいろいろ言われたんじゃないけど、ここへおるのは6人しかおらんわけですから、18人おるわけですから、議員は。私も議会運営委員会の委員長をさせていただいて皆さんからの御意見もお聞きしとんですが、今のお話で、この総務委員会ですえこんだけ話が出るんで、説明を細かく聞いてない他の厚生、産建の議員さんはいろいろ苦情を言うておられるというような状況下の中で、ここで強行突破するのがいいのかなというような感じを持っております。ですから、強行突破すれば、何か後によくないもの残るんで、やっぱり市長もその辺をよう考えて、3カ月後に再度やり直すとかという考え方もあるんじゃないかと思うんですよ。だから、それまでにきちっと皆さんに、今総務委員の人ですえ、先ほどの説明は聞いてないわけですから。

それと、もう1つ問題なのは、その20億円というのが本当に20億円なのかと、これが40億円になるんじゃないか言う人もおるわけです。じゃから、その辺の説明がきちっとできん範囲で強行突破というのは、総務委員会としてもいい話にならんのかなというふうに私は思うんですが、その辺は市長、どう思われますか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 事業費については、先ほども何度も言ったように、合併特例債の枠の範囲内、これをはみ出ると、はみ出た分だけ赤磐市の一般財源を食っていきます。そういうことには相ならんと私は強く思っています。したがって、どうしても20億円が21億円とか、そういうのは起こり得るかもしれませんが、20億円を18億円、15億円で済ませるぐらいの覚悟を持って臨みたいと、こう思っています。

○分科会委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） その説明を全協の席でもまた説明する言ようられたんじゃないから、採決する前にきちっと説明ができなったら、皆さんからの御相談もあるわけですから、立場上、私

も、はい、ほんなら賛成しますというような話にはならんので、個人的に言うたら。じゃから、その辺をしっかりと、18人の議員がばらばらにならんように市長もまとめてくださる責任もあると思うんですよ。それは何かというたら説明責任ですから、それだけはやっていただきたいと言うて、もう終わります、これで。

○分科会委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） ちょっと長期スパンで、本庁舎改修についてお伺いします。

50年スパンで例えば考えたときに、今の庁舎、40年経過している庁舎を耐震化しましたと、あと50年もたしましたと、90年ですよ。もたしたときに、今、改修費約20億円のうち、簡単にいうと3割が自己資金ですよと、6億円ですよと。ところが、6億円かけて、50年後には60億円かけて新築し直さなきゃいけない。66億円、50年スパンで考えたときに市としては負担がかかります。それやったら、今新築したほうが、合併特例債を使って66億円になることはあり得ないというふうに思うんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○分科会委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） 御提案の意味は理解できます。でも、1つ言いたいのは、今耐用年数の論議がありました。耐用年数というのは税法上で定められた年数でございまして、工学的な根拠はどこにもありません。50年たったら鉄筋コンクリートは崩れ落ちるんだと言わんばかりによく言われますが、そういうことではございません。維持管理を適正にやって大事に使えば、鉄筋コンクリートが100年もっているものもございまして。

例えば、委員の中で長野の市役所に行ったことのある方がおられたらよくわかると思います。大正の建築物です。中は非常に老朽化しています、でも耐震の上、今後も活用するという方針が打ち出されております。それから、最近のところという仙台の市役所、私は実は東日本のときに仙台へ支援で行ったんですけども、そのときに確信したんですけど、仙台市役所は昭和46年かそこの建築でございまして。阪神・淡路の大震災を契機に耐震補強をしようということで事業を進めたんですけども、何せ古く複雑な構造のために完璧な耐震補強はできておりません。施工可能な範囲で耐震補強をしたということを伺っております。その仙台市役所がある青葉区は、ちょうど東日本震災で震度6弱、すなわち南海トラフの巨大地震の想定震度、赤磐市役所が建っているところと同じ震度を受けているわけでございまして。そういう中で、この仙台市役所は、確かにロッカーがひっくり返った、あるいは窓ガラスが割れた、こういう被害はあったということを知っておりますけども、致命的な損傷は起こらなかったということを知っております。

この建物というのは、本当に耐用年数50年とかって言いますが、大事に使うことで50年が100年にもなるものだというのが私の教訓としてございまして。ですので、この耐用年数が50年とかとって、50年たったらまるでスイッチを入れたかのように崩れ落ちると、そういう

考え方をするのはおやめいただきたいと思います。

以上です。

○分科会委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 50年という話じゃなくて、もう既に40年たっているんですよ。今、耐震化しました、これから50年先、90年たつわけですよ。90年たったら、もうとてもじゃないけどという話になってきますよね。そのときに、私がお話ししているのは、今自己負担として約6億円で耐震改修をしたほうがいいのか、それとも50年後、また新築し直して60億円かかりますよと、合計66億円、この60億円というのは、結局我々の自己責任じゃなくて、子供の世代、孫の世代にそういう負の遺産を引き継いでいるだけじゃないかと。そうだったら今の時代に、我々の責任のもとに新築したほうがいいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○市長（友實武則君） 委員長。

○分科会委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 結局、財源の話になろうかと思います。申しわけないですけど、今ここで単独費をウン十億円という単位で支出することの負の遺産は、今の建物が古くなったものを後世に伝えることよりも、贖罪としてははるかに大きいと思います。財政再建団体になった自治体の姿を見たら、この赤磐市をそういう財政の困窮の自治体にしていくことは、私には申しわけないけどできません。そのほうが負の遺産としての悪影響ははるかに大きいものと思っています。

以上です。

○分科会委員長（北川勝義君） よろしいか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 私は、新しいのを建てる、耐震をするという話をしょんじじゃないんです、私がさっき言ったのは。その辺だけはよう理解してもらわんと。私が新しいの建てえ、建てえ言ようるわけじゃないんで。もう少し執行部と議会で近い話ができるような状況をつくってほしいというお願いをしとんで、その辺だけはよう理解してもらいたいと思います。

○分科会委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

以上で当分科会の審査は全て終了しました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

皆さんには、本日は長時間にわたり大変御苦労さまでした。
これで予算審査特別委員会総務文教分科会を閉会したいと思います。
大変御苦労さまでした。

午前11時54分 閉会